

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年8月16日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社 2023年10月1日より三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年2月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新、商号変更の予定記載、信託財産留保額の削除および新しいNISA制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、10兆円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追加型投信</div>	国 内  海 外  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">内 外</div>	株 式  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">債 券</div> 不動産投信 その他資産 資産複合

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内 外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株  債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性  不動産投信  <b>その他資産 (投資信託証券 (債券 公債・高格付債))</b>  資産複合	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) <b>年12回 (毎月)</b> 日々 その他	グローバル (日本含む)  日本 北米 歐州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

#### 該当する属性区分の定義について

その他資産 (投資信託証券(債券 公債・高格付債))	投資信託証券(マザーファンド)を通じて、主として、債券(公債 <sup>*1</sup> ・ 高格付債 <sup>*2</sup> )に投資する。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載 があるものをいう。
グローバル(日本含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界 (日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するもの をいう。
為替ヘッジあり (適時ヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産 に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうち適時ヘッジを行うもの をいう。恒常に為替ヘッジを行うものではありません。

\* 1 公債・・・目論見書又は投資信託約款において日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。)に主として投資する旨の記載のあるものをいう。

\* 2 高格付債・・・三菱UFJ国際投信株式会社のファンドにおける定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてA格相当以上の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ

(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

[ ファンドの目的・特色 ]

### ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに  
信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。



## 世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

### ポイント① 世界主要先進国

- 世界主要先進国は、OECD加盟国とします。  
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- 世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等に比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- OECD非加盟国の中、三菱UFJ国際投信がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

### ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する **国債** や政府機関が発行する **政府機関債** 等をいいます。  
また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する **国際機関債** のほか、  
当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの **州政府債** もソブリン債券に含まれます。

### ポイント③ 高い信用力

格付けの例

Moody's社	S&P社	
	Aaa Aa A	AAA AA A
Baa	BBB	
Ba	BB	
B	B	
Caa	CCC	
Ca	CC	
C	C	
-	D	

**A格以上** の信用力の高い債券に投資します。

- 原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- 格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをおいいます。格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

### ■ 現在の投資先と格付け状況 (2023年5月31日現在)



\*上記は投資先のうち国債のみを記載しています。

\*上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

\*格付け(自国通貨連長期債務格付け等)は、左にMoody's社、右にS&P社の格付けを記載しています。(出所:Bloomberg)

\*格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

## 特色2

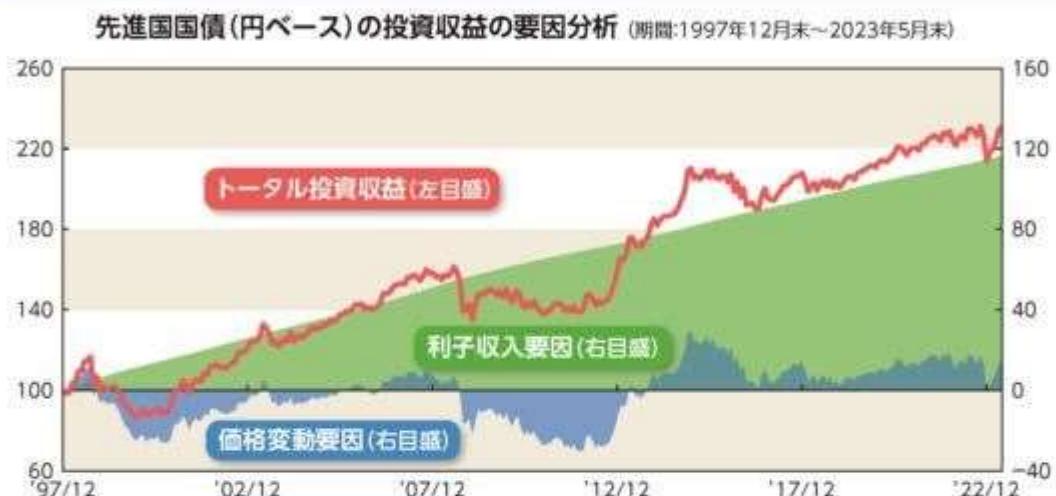
## 安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

### ポイント① 安定的な利子収入の確保

先進国のソブリン債券を中長期保有することにより、安定的な利子収入の確保を継続することで、債券価格や為替の変動による損益のプレをカバーする効果が期待されます。(利子収入の積み上げ効果)

## ■ ご参考

下記のグラフは、当ファンドの実績ではなく、ベンチマーク(FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む))のデータを基に作成したものです。先進国債の利子収入の積み上げ効果をわかりやすく表示するための参考情報として掲載しています。



\*上記は、1997年末を100として指数化したFTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)のトータルリターンを「トータル投資収益」とし、「利子収入要因」と「価格変動要因」に分け、それぞれを累積したものです。  
(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

### ポイント② 金利・為替見通しに基づく運用戦略

## ● 金利変動リスクのコントロール

一般に、債券の価格は金利が上昇(低下)すると下落(上昇)します。  
また、満期までの残存期間が長い(短い)債券や利率が低い(高い)債券ほど、金利の動きによる債券価格の変動が大きく(小さく)なります。  
そこで当ファンドは、金利変動の予測に応じて組入債券の入替えを行い、債券価格の変動リスクをコントロールします。

金利が相対的に上昇 ↗(債券価格が下落 ↘)すると  
予測した場合 満期までの残存期間が短い債券への入替えを行い、  
債券価格の下落リスクを抑制

金利が相対的に低下 ↘(債券価格が上昇 ↗)すると  
予測した場合 満期までの残存期間が長い債券への入替えを行い、  
債券価格の値上がり益の獲得を目指す

## ● 為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇 ↗すると予測した場合 その通貨の組入比率の引き上げ

通貨が相対的に下落 ↘すると予測した場合 その通貨の組入比率の引き下げ

\*組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



### 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に、安定した分配を継続することをめざします。基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

<信用格付会社等の提供する格付け等の情報について>

本書において格付等の情報を提供する信用格付会社等の第三者者は、格付等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他のによる誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め(これに限られません。)、明示默示を問はずいかなる保証も行わず、本書において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付隨的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失(逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。)について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧誘するものではありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依頼すべきものではありません。

### 収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



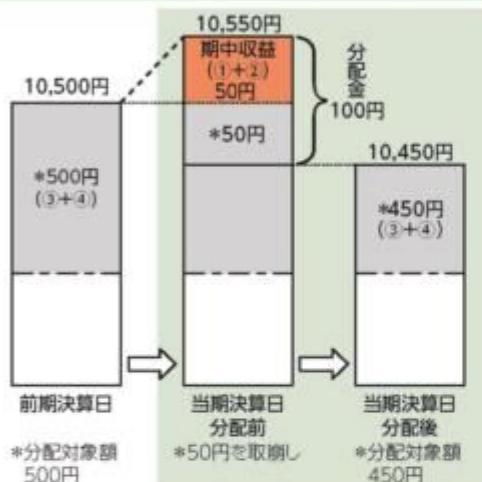
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

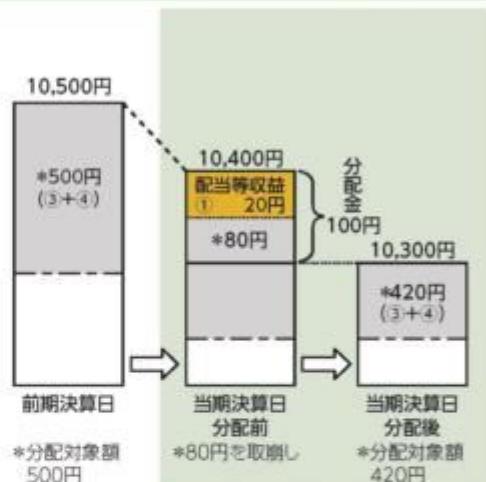
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



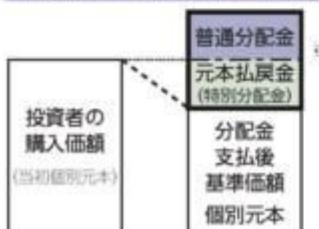
＊上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

**分配準備積立金**:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

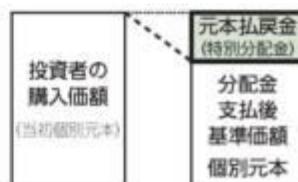
収益調整金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

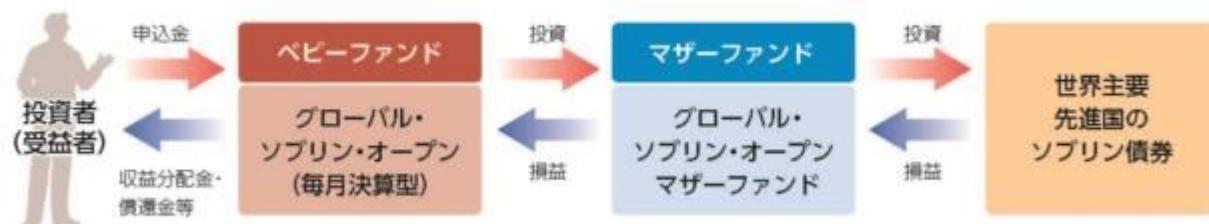
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。

## ■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

#### 委託会社の概況（2022年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革
  - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
  - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
  - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
  - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

#### ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

### 委託会社の概況（2023年5月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を

三菱UFJ国際投信株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

### （2）【投資対象】

#### <訂正前>

主として、マザーファンド受益証券を通じて、世界主要先進国の国債、政府機関債等（A格以上のもの）に投資を行います。

#### 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

a . 有価証券

b . デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、（5）投資制限 <信託約款に定められた投資制限> の および に定めるものに限ります。）に係る権利

c . 約束手形

d . 金銭債権

#### 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結されたグローバル・ソブリン・オープン マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券と

みなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券に投資することを指図しません。

- a . 転換社債の転換請求ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の行使により取得した株券
- b . 国債証券
- c . 地方債証券
- d . 特別の法律により法人の発行する債券
- e . 社債券および社債と同時に募集され割り当てられた新株予約権証券
- f . コマーシャル・ペーパー
- g . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a . から f . の証券または証書の性質を有するもの
- h . 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- i . 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- j . 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- k . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 1 . 外国の者に対する権利でk . の有価証券の性質を有するもの
    - a . の証券または証書およびg . の証券または証書のうち、a . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . からe . までの証券およびg . の証券または証書のうちb . からe . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利でe . の権利の性質を有するもの

#### 特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa . からf . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### その他の投資対象

- a . 先物取引等
- b . スワップ取引

参考 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

- 運用の基本方針 -

約款第15条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

### 運用の基本的考え方

世界主要先進国の国債、政府機関債等（原則としてA格以上のもの）に分散投資し、リスク分散をはかったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。

国別資産配分については、投資対象国毎に 債券投資収益率予測（金利予測）と 為替収益率予測を行い、双方から得られる国別の予想収益率をベースに最適な組合せを算出し、これに基づいたポートフォリオを構築します。

円投資家の立場から最適な国別の資産配分（カントリー・アロケーション）を行うことにより、リスクの管理とリターンの追求をはかります。

資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。

## 2. 投資対象

世界主要先進国の国債、政府機関債等（A格以上のもの）を主要投資対象とします。

なお、有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

## 3. 投資制限

- (1) 株式への投資は、転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）を転換したものに限り、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- (2) 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (3) 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (4) 有価証券先物取引等は、約款第18条の範囲で行います。
- (5) スワップ取引は、約款第19条の範囲で行います。
- (6) 外貨建資産への投資は、制限を設けません。
- (7) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

以上

<訂正後>

主として、マザーファンド受益証券を通じて、世界主要先進国の国債、政府機関債等（A格以上のもの）に投資を行います。

## 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a . 有価証券
- b . デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、（5）投資制限 <信託約款に定められた投資制限> の および に定めるものに限ります。）に係る権利
- c . 約束手形
- d . 金銭債権

## 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結されたグローバル・ソブリン・オープン マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。ただし、私募により発行された有価証券に投資することを指図しません。

- a . 転換社債の転換請求ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の行使により取得した株券
- b . 国債証券
- c . 地方債証券
- d . 特別の法律により法人の発行する債券
- e . 社債券および社債と同時に募集され割り当てられた新株予約権証券
- f . コマーシャル・ペーパー
- g . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a . から f . の証券または証書の性質を有するもの
- h . 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- i . 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- j . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- k . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- l . 外国の者に対する権利でk . の有価証券の性質を有するもの
- a . の証券または証書およびg . の証券または証書のうち、a . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . からe . までの証券およびg . の証券または証書のうちb . からe . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

## 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

f . 外国の者に対する権利で e . の権利の性質を有するもの

特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記の a . から f . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象

a . 先物取引等

b . スワップ取引

参考 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

- 運用の基本方針 -

約款第15条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

1. 基本方針

この投資信託は、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

運用の基本的考え方

世界主要先進国の国債、政府機関債等（原則としてA格以上のもの）に分散投資し、リスク分散をはかったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。

国別資産配分については、投資対象国毎に 債券投資収益率予測（金利予測）と 為替収益率予測を行い、双方から得られる国別の予想収益率をベースに最適な組合せを算出し、これに基づいたポートフォリオを構築します。

円投資家の立場から最適な国別の資産配分（カントリー・アロケーション）を行うことにより、リスクの管理とリターンの追求をはかります。

資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。

2. 投資対象

世界主要先進国の国債、政府機関債等（A格以上のもの）を主要投資対象とします。

なお、有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

3. 投資制限

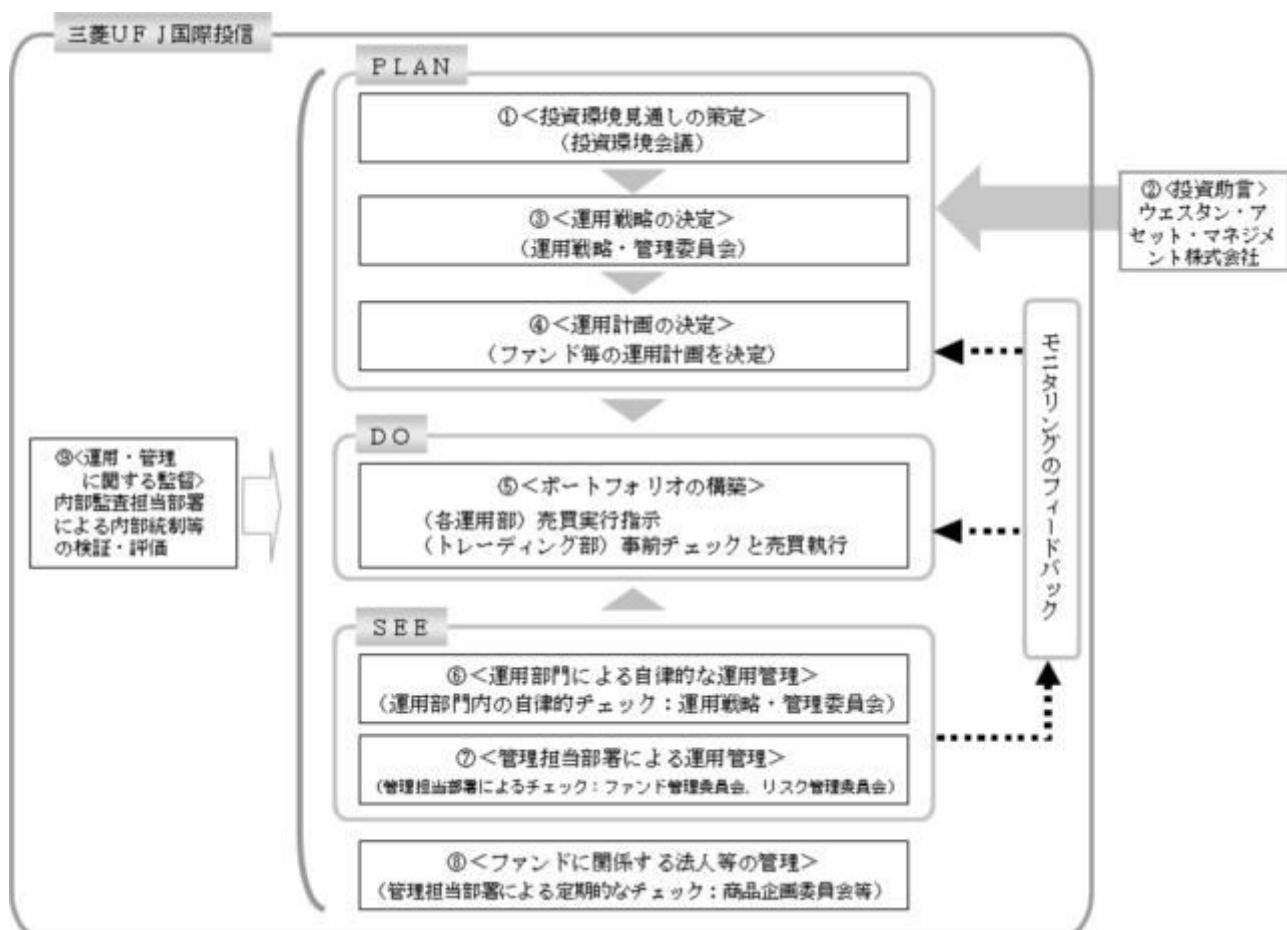
- (1) 株式への投資は、転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）を転換したものに限り、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- (2) 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- (3) 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

- (4) 有価証券先物取引等は、約款第18条の範囲で行います。
- (5) スワップ取引は、約款第19条の範囲で行います。
- (6) 外貨建資産への投資は、制限を設けません。
- (7) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

以上

### （3）【運用体制】

&lt;更新後&gt;



#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 投資助言

当ファンドは、ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

#### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、（）で策定された投資環境見通し、および の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

## ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

## 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

## 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上では是正・改善の検討が行われます。

## ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

## 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

## 3 【投資リスク】

### <更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

### 為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

## 金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

## 信用リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、ファンドの基準価額も変動します。

## 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

## ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

## カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

## ベンチマークについての留意点

「FTSE世界国債インデックス（円ベース、日本を含む）」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

## その他の主な留意点

### a. 収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
  - ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
  - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの收益率を示すものではありません。
  - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- b. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または30億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- c. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- d. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクリングオフ）の適用はありません。
- e. 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性

が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- f. 投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

### 内部監査担当部署

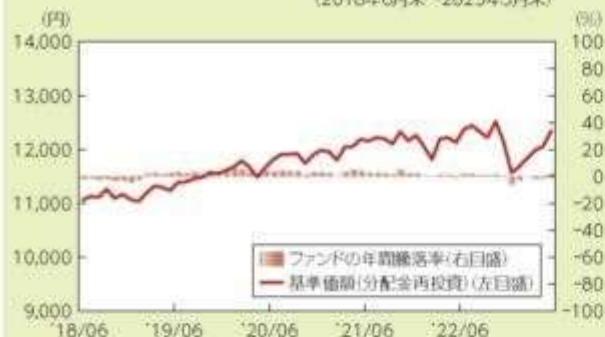
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移 (2018年6月末～2023年5月末)



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (2018年6月末～2023年5月末)



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIロクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIロクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIロクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリーリサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債バフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の純合收益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4 【手数料等及び税金】

### (2) 【換金(解約)手数料】

<訂正前>

かかりません。

ただし、信託財産留保額として、解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.5%が差引かれます。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

<訂正後>

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

## （5）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年12月末までの制度となります。

2024年1月1日以降、NISAの拡充・恒久化が図られ、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

### 【グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

2023年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	286,523,669,705	99.70
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		860,008,537	0.30
純資産総額		287,383,678,242	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位 30 銘柄

2023年 5月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	グローバル・ソブリン・オープンマザーファンド	122,608,442,683	2.3145	283,777,240,590	2.3369	286,523,669,705	99.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 5月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.70
合計	99.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第186計算期間末日	(2013年 6月17日)	1,421,788,807,839	1,431,243,919,542	5,263	5,298
第187計算期間末日	(2013年 7月17日)	1,422,166,270,689	1,431,527,988,647	5,317	5,352
第188計算期間末日	(2013年 8月19日)	1,363,937,883,757	1,373,196,551,004	5,156	5,191
第189計算期間末日	(2013年 9月17日)	1,359,595,697,298	1,368,768,147,247	5,188	5,223
第190計算期間末日	(2013年10月17日)	1,352,632,118,691	1,361,714,101,136	5,213	5,248
第191計算期間末日	(2013年11月18日)	1,349,374,945,396	1,358,348,361,573	5,263	5,298
第192計算期間末日	(2013年12月17日)	1,342,700,017,123	1,351,449,753,796	5,371	5,406
第193計算期間末日	(2014年 1月17日)	1,322,876,925,328	1,327,785,881,383	5,390	5,410
第194計算期間末日	(2014年 2月17日)	1,235,690,992,050	1,240,359,255,884	5,294	5,314
第195計算期間末日	(2014年 3月17日)	1,199,605,636,706	1,204,116,556,042	5,319	5,339
第196計算期間末日	(2014年 4月17日)	1,173,034,624,760	1,177,415,492,971	5,355	5,375
第197計算期間末日	(2014年 5月19日)	1,144,811,552,700	1,149,097,027,234	5,343	5,363

第198計算期間末日	(2014年 6月17日)	1,113,825,571,187	1,118,007,685,550	5,327	5,347
第199計算期間末日	(2014年 7月17日)	1,090,620,199,913	1,094,700,289,653	5,346	5,366
第200計算期間末日	(2014年 8月18日)	1,076,758,423,930	1,080,754,854,027	5,389	5,409
第201計算期間末日	(2014年 9月17日)	1,064,354,410,897	1,068,250,789,479	5,463	5,483
第202計算期間末日	(2014年10月17日)	1,040,880,867,460	1,044,702,154,883	5,448	5,468
第203計算期間末日	(2014年11月17日)	1,089,199,264,096	1,092,926,043,022	5,845	5,865
第204計算期間末日	(2014年12月17日)	1,070,020,246,014	1,073,655,088,815	5,888	5,908
第205計算期間末日	(2015年 1月19日)	1,052,347,412,824	1,055,934,489,588	5,867	5,887
第206計算期間末日	(2015年 2月17日)	1,029,266,770,818	1,032,802,792,267	5,822	5,842
第207計算期間末日	(2015年 3月17日)	1,015,761,295,378	1,019,237,664,523	5,844	5,864
第208計算期間末日	(2015年 4月17日)	999,797,905,521	1,003,219,173,043	5,845	5,865
第209計算期間末日	(2015年 5月18日)	978,905,004,822	982,277,462,321	5,805	5,825
第210計算期間末日	(2015年 6月17日)	958,982,350,896	962,288,972,758	5,800	5,820
第211計算期間末日	(2015年 7月17日)	935,908,276,970	939,161,034,943	5,755	5,775
第212計算期間末日	(2015年 8月17日)	932,826,885,185	936,035,564,772	5,814	5,834
第213計算期間末日	(2015年 9月17日)	888,059,348,404	891,229,339,715	5,603	5,623
第214計算期間末日	(2015年10月19日)	884,395,431,993	887,538,458,325	5,628	5,648
第215計算期間末日	(2015年11月17日)	871,547,018,309	874,653,859,806	5,611	5,631
第216計算期間末日	(2015年12月17日)	854,468,716,821	857,537,586,270	5,569	5,589
第217計算期間末日	(2016年 1月18日)	810,816,331,767	813,855,390,160	5,336	5,356
第218計算期間末日	(2016年 2月17日)	801,084,107,789	804,092,304,932	5,326	5,346
第219計算期間末日	(2016年 3月17日)	791,522,110,673	794,504,298,116	5,308	5,328
第220計算期間末日	(2016年 4月18日)	762,568,970,518	765,523,142,394	5,163	5,183
第221計算期間末日	(2016年 5月17日)	759,276,723,051	762,211,605,923	5,174	5,194
第222計算期間末日	(2016年 6月17日)	730,546,467,300	733,453,622,791	5,026	5,046
第223計算期間末日	(2016年 7月19日)	730,023,202,461	732,904,019,207	5,068	5,088
第224計算期間末日	(2016年 8月17日)	698,100,269,730	699,528,307,494	4,889	4,899
第225計算期間末日	(2016年 9月20日)	668,359,011,982	669,740,229,008	4,839	4,849
第226計算期間末日	(2016年10月17日)	661,749,925,299	663,110,585,835	4,863	4,873
第227計算期間末日	(2016年11月17日)	649,690,128,815	651,021,572,796	4,880	4,890
第228計算期間末日	(2016年12月19日)	666,871,192,906	668,169,413,634	5,137	5,147
第229計算期間末日	(2017年 1月17日)	642,424,281,491	643,701,281,338	5,031	5,041
第230計算期間末日	(2017年 2月17日)	624,743,413,075	625,993,054,091	4,999	5,009
第231計算期間末日	(2017年 3月17日)	611,978,758,910	613,205,324,684	4,989	4,999
第232計算期間末日	(2017年 4月17日)	585,732,404,704	586,943,553,044	4,836	4,846
第233計算期間末日	(2017年 5月17日)	602,696,428,438	603,890,714,278	5,047	5,057
第234計算期間末日	(2017年 6月19日)	592,948,748,949	594,122,494,260	5,052	5,062
第235計算期間末日	(2017年 7月18日)	589,997,781,113	591,153,054,310	5,107	5,117
第236計算期間末日	(2017年 8月17日)	575,559,345,619	576,694,270,340	5,071	5,081
第237計算期間末日	(2017年 9月19日)	577,772,064,945	578,890,483,011	5,166	5,176
第238計算期間末日	(2017年10月17日)	566,420,148,282	567,520,910,999	5,146	5,156
第239計算期間末日	(2017年11月17日)	557,404,897,593	558,486,441,160	5,154	5,164
第240計算期間末日	(2017年12月18日)	550,071,260,361	551,137,765,544	5,158	5,168

第241計算期間末日	(2018年 1月17日)	538,299,670,779	539,353,657,883	5,107	5,117
第242計算期間末日	(2018年 2月19日)	508,618,445,164	509,659,581,302	4,885	4,895
第243計算期間末日	(2018年 3月19日)	500,717,838,287	501,749,502,695	4,853	4,863
第244計算期間末日	(2018年 4月17日)	504,992,493,099	506,015,107,577	4,938	4,948
第245計算期間末日	(2018年 5月17日)	494,651,701,121	495,664,604,548	4,884	4,894
第246計算期間末日	(2018年 6月18日)	488,292,752,618	489,293,929,271	4,877	4,887
第247計算期間末日	(2018年 7月17日)	493,677,605,925	494,668,447,920	4,982	4,992
第248計算期間末日	(2018年 8月17日)	472,825,981,984	473,804,353,979	4,833	4,843
第249計算期間末日	(2018年 9月18日)	472,736,733,733	473,704,895,964	4,883	4,893
第250計算期間末日	(2018年10月17日)	463,488,839,301	464,444,531,841	4,850	4,860
第251計算期間末日	(2018年11月19日)	456,842,493,778	457,787,281,329	4,835	4,845
第252計算期間末日	(2018年12月17日)	455,808,780,092	456,742,763,008	4,880	4,890
第253計算期間末日	(2019年 1月17日)	440,697,877,270	441,624,968,458	4,754	4,764
第254計算期間末日	(2019年 2月18日)	442,638,795,386	443,556,472,797	4,823	4,833
第255計算期間末日	(2019年 3月18日)	443,490,044,150	444,397,713,884	4,886	4,896
第256計算期間末日	(2019年 4月17日)	439,664,217,790	440,559,994,606	4,908	4,918
第257計算期間末日	(2019年 5月17日)	430,019,767,679	430,909,208,779	4,835	4,845
第258計算期間末日	(2019年 6月17日)	430,756,636,810	431,639,983,828	4,876	4,886
第259計算期間末日	(2019年 7月17日)	426,120,800,585	426,996,507,007	4,866	4,876
第260計算期間末日	(2019年 8月19日)	426,703,308,701	427,571,684,123	4,914	4,924
第261計算期間末日	(2019年 9月17日)	420,400,204,100	421,261,034,699	4,884	4,894
第262計算期間末日	(2019年10月17日)	420,150,205,923	421,003,436,321	4,924	4,934
第263計算期間末日	(2019年11月18日)	412,513,033,123	413,358,051,049	4,882	4,892
第264計算期間末日	(2019年12月17日)	411,573,935,767	412,410,314,637	4,921	4,931
第265計算期間末日	(2020年 1月17日)	409,831,748,261	410,660,049,914	4,948	4,958
第266計算期間末日	(2020年 2月17日)	404,987,078,263	405,807,582,582	4,936	4,946
第267計算期間末日	(2020年 3月17日)	390,896,221,010	391,706,753,369	4,823	4,833
第268計算期間末日	(2020年 4月17日)	391,142,347,950	391,945,220,139	4,872	4,882
第269計算期間末日	(2020年 5月18日)	386,308,678,888	387,109,272,273	4,825	4,835
第270計算期間末日	(2020年 6月17日)	391,445,427,025	392,240,523,697	4,923	4,933
第271計算期間末日	(2020年 7月17日)	393,559,636,964	394,350,293,007	4,978	4,988
第272計算期間末日	(2020年 8月17日)	392,002,526,080	392,784,280,767	5,014	5,024
第273計算期間末日	(2020年 9月17日)	383,954,025,215	384,729,418,959	4,952	4,962
第274計算期間末日	(2020年10月19日)	381,453,832,930	382,224,165,180	4,952	4,962
第275計算期間末日	(2020年11月17日)	376,411,593,744	377,176,683,708	4,920	4,930
第276計算期間末日	(2020年12月17日)	376,020,593,777	376,400,146,588	4,953	4,958
第277計算期間末日	(2021年 1月18日)	368,783,918,507	369,158,727,283	4,920	4,925
第278計算期間末日	(2021年 2月17日)	362,218,023,126	362,584,210,180	4,946	4,951
第279計算期間末日	(2021年 3月17日)	360,023,907,319	360,386,323,066	4,967	4,972
第280計算期間末日	(2021年 4月19日)	355,091,590,846	355,449,860,234	4,956	4,961
第281計算期間末日	(2021年 5月17日)	353,913,825,419	354,269,226,466	4,979	4,984
第282計算期間末日	(2021年 6月17日)	352,938,753,311	353,289,442,808	5,032	5,037
第283計算期間末日	(2021年 7月19日)	347,233,103,585	347,580,232,701	5,001	5,006

第284計算期間末日	(2021年 8月17日)	343,823,452,567	344,167,647,129	4,995	5,000
第285計算期間末日	(2021年 9月17日)	339,149,894,997	339,490,598,001	4,977	4,982
第286計算期間末日	(2021年10月18日)	342,445,290,112	342,783,236,946	5,067	5,072
第287計算期間末日	(2021年11月17日)	335,193,396,570	335,527,268,796	5,020	5,025
第288計算期間末日	(2021年12月17日)	331,377,445,957	331,707,943,496	5,013	5,018
第289計算期間末日	(2022年 1月17日)	324,649,026,558	324,976,705,502	4,954	4,959
第290計算期間末日	(2022年 2月17日)	314,839,572,966	315,164,611,326	4,843	4,848
第291計算期間末日	(2022年 3月17日)	314,235,844,965	314,558,376,708	4,871	4,876
第292計算期間末日	(2022年 4月18日)	318,386,885,540	318,706,748,773	4,977	4,982
第293計算期間末日	(2022年 5月17日)	312,231,479,716	312,548,723,455	4,921	4,926
第294計算期間末日	(2022年 6月17日)	306,529,376,768	306,843,590,689	4,878	4,883
第295計算期間末日	(2022年 7月19日)	316,200,815,771	316,512,545,809	5,072	5,077
第296計算期間末日	(2022年 8月17日)	309,534,017,709	309,842,911,475	5,010	5,015
第297計算期間末日	(2022年 9月20日)	309,478,092,915	309,784,119,195	5,056	5,061
第298計算期間末日	(2022年10月17日)	303,080,157,602	303,384,466,115	4,980	4,985
第299計算期間末日	(2022年11月17日)	298,061,136,423	298,363,190,559	4,934	4,939
第300計算期間末日	(2022年12月19日)	292,155,000,467	292,454,715,974	4,874	4,879
第301計算期間末日	(2023年 1月17日)	278,356,605,407	278,654,991,895	4,664	4,669
第302計算期間末日	(2023年 2月17日)	281,064,990,905	281,361,266,254	4,743	4,748
第303計算期間末日	(2023年 3月17日)	281,671,222,518	281,965,746,232	4,782	4,787
第304計算期間末日	(2023年 4月17日)	283,495,845,653	283,788,723,242	4,840	4,845
第305計算期間末日	(2023年 5月17日)	286,032,873,544	286,323,651,909	4,918	4,923
	2022年 5月末日	311,914,793,625		4,939	
	6月末日	315,230,269,307		5,031	
	7月末日	314,122,252,580		5,059	
	8月末日	308,231,795,310		5,005	
	9月末日	302,677,490,432		4,957	
	10月末日	307,607,047,739		5,073	
	11月末日	295,961,812,439		4,915	
	12月末日	279,803,964,782		4,678	
	2023年 1月末日	280,693,676,244		4,719	
	2月末日	282,494,358,508		4,776	
	3月末日	283,919,204,234		4,832	
	4月末日	283,492,107,367		4,855	
	5月末日	287,383,678,242		4,963	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第186計算期間	35円
第187計算期間	35円
第188計算期間	35円

第189計算期間	35円
第190計算期間	35円
第191計算期間	35円
第192計算期間	35円
第193計算期間	20円
第194計算期間	20円
第195計算期間	20円
第196計算期間	20円
第197計算期間	20円
第198計算期間	20円
第199計算期間	20円
第200計算期間	20円
第201計算期間	20円
第202計算期間	20円
第203計算期間	20円
第204計算期間	20円
第205計算期間	20円
第206計算期間	20円
第207計算期間	20円
第208計算期間	20円
第209計算期間	20円
第210計算期間	20円
第211計算期間	20円
第212計算期間	20円
第213計算期間	20円
第214計算期間	20円
第215計算期間	20円
第216計算期間	20円
第217計算期間	20円
第218計算期間	20円
第219計算期間	20円
第220計算期間	20円
第221計算期間	20円
第222計算期間	20円
第223計算期間	20円
第224計算期間	10円
第225計算期間	10円
第226計算期間	10円
第227計算期間	10円
第228計算期間	10円
第229計算期間	10円
第230計算期間	10円
第231計算期間	10円

第232計算期間	10円
第233計算期間	10円
第234計算期間	10円
第235計算期間	10円
第236計算期間	10円
第237計算期間	10円
第238計算期間	10円
第239計算期間	10円
第240計算期間	10円
第241計算期間	10円
第242計算期間	10円
第243計算期間	10円
第244計算期間	10円
第245計算期間	10円
第246計算期間	10円
第247計算期間	10円
第248計算期間	10円
第249計算期間	10円
第250計算期間	10円
第251計算期間	10円
第252計算期間	10円
第253計算期間	10円
第254計算期間	10円
第255計算期間	10円
第256計算期間	10円
第257計算期間	10円
第258計算期間	10円
第259計算期間	10円
第260計算期間	10円
第261計算期間	10円
第262計算期間	10円
第263計算期間	10円
第264計算期間	10円
第265計算期間	10円
第266計算期間	10円
第267計算期間	10円
第268計算期間	10円
第269計算期間	10円
第270計算期間	10円
第271計算期間	10円
第272計算期間	10円
第273計算期間	10円
第274計算期間	10円

第275計算期間	10円
第276計算期間	5円
第277計算期間	5円
第278計算期間	5円
第279計算期間	5円
第280計算期間	5円
第281計算期間	5円
第282計算期間	5円
第283計算期間	5円
第284計算期間	5円
第285計算期間	5円
第286計算期間	5円
第287計算期間	5円
第288計算期間	5円
第289計算期間	5円
第290計算期間	5円
第291計算期間	5円
第292計算期間	5円
第293計算期間	5円
第294計算期間	5円
第295計算期間	5円
第296計算期間	5円
第297計算期間	5円
第298計算期間	5円
第299計算期間	5円
第300計算期間	5円
第301計算期間	5円
第302計算期間	5円
第303計算期間	5円
第304計算期間	5円
第305計算期間	5円

## 【收益率の推移】

	收益率(%)
第186計算期間	8.29
第187計算期間	1.69
第188計算期間	2.36
第189計算期間	1.29
第190計算期間	1.15
第191計算期間	1.63
第192計算期間	2.71

第193計算期間	0.72
第194計算期間	1.41
第195計算期間	0.85
第196計算期間	1.05
第197計算期間	0.14
第198計算期間	0.07
第199計算期間	0.73
第200計算期間	1.17
第201計算期間	1.74
第202計算期間	0.09
第203計算期間	7.65
第204計算期間	1.07
第205計算期間	0.01
第206計算期間	0.42
第207計算期間	0.72
第208計算期間	0.35
第209計算期間	0.34
第210計算期間	0.25
第211計算期間	0.43
第212計算期間	1.37
第213計算期間	3.28
第214計算期間	0.80
第215計算期間	0.05
第216計算期間	0.39
第217計算期間	3.82
第218計算期間	0.18
第219計算期間	0.03
第220計算期間	2.35
第221計算期間	0.60
第222計算期間	2.47
第223計算期間	1.23
第224計算期間	3.33
第225計算期間	0.81
第226計算期間	0.70
第227計算期間	0.55
第228計算期間	5.47
第229計算期間	1.86
第230計算期間	0.43
第231計算期間	0.00
第232計算期間	2.86
第233計算期間	4.56
第234計算期間	0.29
第235計算期間	1.28

第236計算期間	0.50
第237計算期間	2.07
第238計算期間	0.19
第239計算期間	0.34
第240計算期間	0.27
第241計算期間	0.79
第242計算期間	4.15
第243計算期間	0.45
第244計算期間	1.95
第245計算期間	0.89
第246計算期間	0.06
第247計算期間	2.35
第248計算期間	2.79
第249計算期間	1.24
第250計算期間	0.47
第251計算期間	0.10
第252計算期間	1.13
第253計算期間	2.37
第254計算期間	1.66
第255計算期間	1.51
第256計算期間	0.65
第257計算期間	1.28
第258計算期間	1.05
第259計算期間	0.00
第260計算期間	1.19
第261計算期間	0.40
第262計算期間	1.02
第263計算期間	0.64
第264計算期間	1.00
第265計算期間	0.75
第266計算期間	0.04
第267計算期間	2.08
第268計算期間	1.22
第269計算期間	0.75
第270計算期間	2.23
第271計算期間	1.32
第272計算期間	0.92
第273計算期間	1.03
第274計算期間	0.20
第275計算期間	0.44
第276計算期間	0.77
第277計算期間	0.56
第278計算期間	0.63

第279計算期間	0.52
第280計算期間	0.12
第281計算期間	0.56
第282計算期間	1.16
第283計算期間	0.51
第284計算期間	0.01
第285計算期間	0.26
第286計算期間	1.90
第287計算期間	0.82
第288計算期間	0.03
第289計算期間	1.07
第290計算期間	2.13
第291計算期間	0.68
第292計算期間	2.27
第293計算期間	1.02
第294計算期間	0.77
第295計算期間	4.07
第296計算期間	1.12
第297計算期間	1.01
第298計算期間	1.40
第299計算期間	0.82
第300計算期間	1.11
第301計算期間	4.20
第302計算期間	1.80
第303計算期間	0.92
第304計算期間	1.31
第305計算期間	1.71

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第186計算期間	7,591,205,687	57,663,069,595	2,701,460,486,666
第187計算期間	7,618,806,356	34,302,733,416	2,674,776,559,606
第188計算期間	8,560,935,733	38,003,996,041	2,645,333,499,298
第189計算期間	7,084,768,663	31,718,282,368	2,620,699,985,593
第190計算期間	6,597,633,046	32,445,491,364	2,594,852,127,275
第191計算期間	5,818,007,889	36,836,941,611	2,563,833,193,553
第192計算期間	7,553,778,747	71,462,208,567	2,499,924,763,733
第193計算期間	8,071,060,579	53,517,796,549	2,454,478,027,763
第194計算期間	4,619,130,897	124,965,241,309	2,334,131,917,351
第195計算期間	2,797,783,970	81,470,033,292	2,255,459,668,029

第196計算期間	2,850,012,663	67,875,574,735	2,190,434,105,957
第197計算期間	2,215,677,669	49,912,516,209	2,142,737,267,417
第198計算期間	3,719,030,940	55,399,116,470	2,091,057,181,887
第199計算期間	2,567,714,959	53,580,026,417	2,040,044,870,429
第200計算期間	2,045,650,295	43,875,472,201	1,998,215,048,523
第201計算期間	2,039,811,112	52,065,568,149	1,948,189,291,486
第202計算期間	2,223,873,829	39,769,453,511	1,910,643,711,804
第203計算期間	2,375,115,339	49,629,363,939	1,863,389,463,204
第204計算期間	2,938,668,559	48,906,731,146	1,817,421,400,617
第205計算期間	3,124,323,093	27,007,341,303	1,793,538,382,407
第206計算期間	2,501,312,201	28,028,970,018	1,768,010,724,590
第207計算期間	2,464,685,401	32,290,837,258	1,738,184,572,733
第208計算期間	2,724,966,752	30,275,778,184	1,710,633,761,301
第209計算期間	1,895,628,956	26,300,640,359	1,686,228,749,898
第210計算期間	2,023,481,339	34,941,299,807	1,653,310,931,430
第211計算期間	2,913,439,544	29,845,384,281	1,626,378,986,693
第212計算期間	2,201,264,028	24,240,456,980	1,604,339,793,741
第213計算期間	3,661,114,603	23,005,252,517	1,584,995,655,827
第214計算期間	1,778,320,398	15,260,810,149	1,571,513,166,076
第215計算期間	1,806,291,215	19,898,708,356	1,553,420,748,935
第216計算期間	2,134,103,213	21,120,127,560	1,534,434,724,588
第217計算期間	2,655,442,772	17,560,970,566	1,519,529,196,794
第218計算期間	2,060,353,065	17,490,978,249	1,504,098,571,610
第219計算期間	2,195,180,711	15,200,030,611	1,491,093,721,710
第220計算期間	2,028,795,492	16,036,578,865	1,477,085,938,337
第221計算期間	1,811,372,241	11,455,874,114	1,467,441,436,464
第222計算期間	2,138,007,074	16,001,697,565	1,453,577,745,973
第223計算期間	1,814,333,700	14,983,706,467	1,440,408,373,206
第224計算期間	1,661,594,399	14,032,202,932	1,428,037,764,673
第225計算期間	986,331,369	47,807,069,291	1,381,217,026,751
第226計算期間	2,286,390,109	22,842,880,174	1,360,660,536,686
第227計算期間	919,687,526	30,136,242,862	1,331,443,981,350
第228計算期間	1,019,804,787	34,243,057,547	1,298,220,728,590
第229計算期間	909,158,590	22,130,039,554	1,276,999,847,626
第230計算期間	774,680,302	28,133,511,895	1,249,641,016,033
第231計算期間	878,615,260	23,953,857,070	1,226,565,774,223
第232計算期間	850,132,220	16,267,566,215	1,211,148,340,228
第233計算期間	770,560,658	17,633,060,182	1,194,285,840,704
第234計算期間	752,562,434	21,293,091,662	1,173,745,311,476
第235計算期間	681,208,479	19,153,322,033	1,155,273,197,922
第236計算期間	784,244,816	21,132,721,012	1,134,924,721,726
第237計算期間	771,330,982	17,277,986,219	1,118,418,066,489
第238計算期間	771,152,276	18,426,501,278	1,100,762,717,487

第239計算期間	732,127,923	19,951,277,467	1,081,543,567,943
第240計算期間	645,878,505	15,684,263,175	1,066,505,183,273
第241計算期間	936,065,697	13,454,144,558	1,053,987,104,412
第242計算期間	861,175,924	13,712,142,130	1,041,136,138,206
第243計算期間	1,764,227,814	11,235,957,880	1,031,664,408,140
第244計算期間	742,711,778	9,792,641,604	1,022,614,478,314
第245計算期間	651,430,719	10,362,481,444	1,012,903,427,589
第246計算期間	661,116,326	12,387,890,086	1,001,176,653,829
第247計算期間	647,661,811	10,982,320,165	990,841,995,475
第248計算期間	617,866,216	13,087,866,300	978,371,995,391
第249計算期間	624,405,381	10,834,169,005	968,162,231,767
第250計算期間	581,140,428	13,050,832,067	955,692,540,128
第251計算期間	606,460,244	11,511,449,246	944,787,551,126
第252計算期間	568,256,555	11,372,890,917	933,982,916,764
第253計算期間	855,345,510	7,747,073,556	927,091,188,718
第254計算期間	532,845,662	9,946,623,100	917,677,411,280
第255計算期間	540,111,817	10,547,788,477	907,669,734,620
第256計算期間	571,157,282	12,464,075,425	895,776,816,477
第257計算期間	768,735,203	7,104,450,875	889,441,100,805
第258計算期間	746,305,730	6,840,387,812	883,347,018,723
第259計算期間	537,399,737	8,177,995,634	875,706,422,826
第260計算期間	570,791,371	7,901,792,131	868,375,422,066
第261計算期間	526,070,842	8,070,893,159	860,830,599,749
第262計算期間	491,211,918	8,091,413,311	853,230,398,356
第263計算期間	495,501,019	8,707,972,975	845,017,926,400
第264計算期間	538,230,014	9,177,286,170	836,378,870,244
第265計算期間	555,377,662	8,632,594,472	828,301,653,434
第266計算期間	602,174,973	8,399,508,726	820,504,319,681
第267計算期間	458,268,278	10,430,228,686	810,532,359,273
第268計算期間	564,045,620	8,224,215,829	802,872,189,064
第269計算期間	503,535,936	2,782,339,088	800,593,385,912
第270計算期間	545,439,121	6,042,152,556	795,096,672,477
第271計算期間	586,467,887	5,027,096,504	790,656,043,860
第272計算期間	497,640,266	9,398,996,729	781,754,687,397
第273計算期間	521,383,887	6,882,327,133	775,393,744,151
第274計算期間	485,940,533	5,547,434,264	770,332,250,420
第275計算期間	509,265,565	5,751,551,573	765,089,964,412
第276計算期間	681,032,156	6,665,373,311	759,105,623,257
第277計算期間	358,084,458	9,846,153,893	749,617,553,822
第278計算期間	1,386,060,236	18,629,505,180	732,374,108,878
第279計算期間	378,600,127	7,921,213,808	724,831,495,197
第280計算期間	369,082,092	8,661,799,890	716,538,777,399
第281計算期間	297,777,688	6,034,460,615	710,802,094,472

第282計算期間	427,589,108	9,850,689,336	701,378,994,244
第283計算期間	345,371,744	7,466,133,051	694,258,232,937
第284計算期間	528,725,235	6,397,832,521	688,389,125,651
第285計算期間	651,310,385	7,634,427,287	681,406,008,749
第286計算期間	362,397,580	5,874,737,337	675,893,668,992
第287計算期間	352,035,683	8,501,252,426	667,744,452,249
第288計算期間	360,569,067	7,109,942,956	660,995,078,360
第289計算期間	261,112,398	5,898,302,369	655,357,888,389
第290計算期間	314,897,844	5,596,065,929	650,076,720,304
第291計算期間	273,720,049	5,286,954,145	645,063,486,208
第292計算期間	286,499,937	5,623,518,522	639,726,467,623
第293計算期間	250,174,507	5,489,162,340	634,487,479,790
第294計算期間	273,900,527	6,333,537,645	628,427,842,672
第295計算期間	316,677,688	5,284,442,969	623,460,077,391
第296計算期間	266,651,312	5,939,195,987	617,787,532,716
第297計算期間	274,616,712	6,009,588,858	612,052,560,570
第298計算期間	299,828,611	3,735,361,765	608,617,027,416
第299計算期間	369,758,320	4,878,513,685	604,108,272,051
第300計算期間	263,358,150	4,940,615,877	599,431,014,324
第301計算期間	270,585,219	2,928,622,177	596,772,977,366
第302計算期間	324,900,803	4,547,178,542	592,550,699,627
第303計算期間	287,470,727	3,790,741,081	589,047,429,273
第304計算期間	395,529,924	3,687,779,666	585,755,179,531
第305計算期間	283,930,580	4,482,379,134	581,556,730,977

(参考)

## グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

## 投資状況

2023年 5月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	123,548,901,946	39.30
	スペイン	31,171,318,275	9.92
	日本	25,618,160,000	8.15
	ドイツ	21,664,236,815	6.89
	フランス	16,598,165,397	5.28
	中国	14,776,419,850	4.70
	イギリス	10,826,848,596	3.44
	オランダ	6,213,806,674	1.98
	ベルギー	4,978,024,719	1.58

オーストラリア	3,866,144,483	1.23	
アイルランド	3,306,535,757	1.05	
オーストリア	2,862,759,449	0.91	
シンガポール	2,653,998,750	0.84	
ニュージーランド	1,616,006,106	0.51	
イスラエル	1,113,362,406	0.35	
ポーランド	1,010,759,235	0.32	
デンマーク	987,587,991	0.31	
カナダ	791,405,212	0.25	
フィンランド	742,869,046	0.24	
ノルウェー	462,770,500	0.15	
スウェーデン	426,815,852	0.14	
小計	275,236,897,059	87.55	
地方債証券	カナダ	4,346,043,710	1.38
特殊債券	メキシコ	16,207,312,614	5.16
	アメリカ	3,380,217,597	1.08
	ポーランド	1,688,201,217	0.54
	スウェーデン	858,185,816	0.27
	オーストラリア	286,961,529	0.09
	小計	22,420,878,773	7.13
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		12,364,563,401	3.94
純資産総額		314,368,382,943	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位 30 銘柄

2023年 5月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	3.25 T-NOTE 240831	85,000,000	13,752.05	11,689,249,008	13,685.72	11,632,863,323	3.250000	2024/8/31	3.70
アメリカ	国債証券	3.625 T-BOND 440215	85,000,000	13,278.69	11,286,891,550	13,108.89	11,142,562,616	3.625000	2044/2/15	3.54
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	90,000,000	12,235.33	11,011,801,227	12,083.00	10,874,706,606	3.125000	2044/8/15	3.46
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	75,000,000	14,626.71	10,970,034,134	14,441.08	10,830,810,006	4.125000	2032/11/15	3.45
アメリカ	国債証券	3 T-NOTE 240630	75,000,000	13,714.93	10,286,198,437	13,663.33	10,247,502,309	3.000000	2024/6/30	3.26
スペイン	国債証券	3.15 SPAIN GOVT 330430	60,000,000	14,672.96	8,803,777,048	14,692.63	8,815,582,195	3.150000	2033/4/30	2.80
日本	国債証券	第75回利付国債 (30年)	7,500,000,000	101.82	7,636,950,000	100.63	7,547,700,000	1.300000	2052/6/20	2.40
メキシコ	特殊債券	4.25 EIB 240619	966,570,000	736.70	7,120,814,077	738.68	7,139,935,490	4.250000	2024/6/19	2.27

アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 291031	50,000,000	14,335.70	7,167,853,283	14,139.70	7,069,850,473	4.000000	2029/10/31	2.25
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	50,000,000	13,528.20	6,764,103,598	13,340.39	6,670,195,629	2.875000	2028/8/15	2.12
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 340525	50,000,000	12,558.94	6,279,474,080	12,572.37	6,286,188,370	1.250000	2034/5/25	2.00
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	45,000,000	13,275.14	5,973,816,232	13,099.61	5,894,827,033	2.875000	2032/5/15	1.88
アメリカ	国債証券	3 T-NOTE 250715	40,000,000	13,691.72	5,476,690,877	13,581.71	5,432,685,187	3.000000	2025/7/15	1.73
ドイツ	国債証券	0 SCHATS 230616	33,000,000	14,972.95	4,941,075,719	14,986.59	4,945,576,469	0.000000	2023/6/16	1.57
スペイン	国債証券	3.45 SPAIN GOVT 430730	35,000,000	13,939.94	4,878,981,215	14,027.81	4,909,735,619	3.450000	2043/7/30	1.56
アメリカ	国債証券	6.25 T-BOND 230815	35,000,000	14,031.14	4,910,899,653	14,009.01	4,903,156,675	6.250000	2023/8/15	1.56
スペイン	国債証券	2.7 SPAIN GOVT 481031	40,000,000	12,002.88	4,801,153,966	12,074.08	4,829,634,139	2.700000	2048/10/31	1.54
中国	国債証券	2.28 CHINA GOVT 251125	220,000,000	1,970.43	4,334,967,830	1,971.99	4,338,399,562	2.280000	2025/11/25	1.38
日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	4,000,000,000	107.76	4,310,440,000	106.99	4,279,880,000	1.200000	2035/9/20	1.36
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 251015	30,000,000	14,085.92	4,225,776,702	13,961.16	4,188,350,014	4.250000	2025/10/15	1.33
スペイン	国債証券	1.4 SPAIN GOVT 280430	30,000,000	13,916.11	4,174,835,993	13,897.77	4,169,332,331	1.400000	2028/4/30	1.33
ドイツ	国債証券	1.7 BUND 320815	29,000,000	14,266.91	4,137,404,913	14,258.90	4,135,081,394	1.700000	2032/8/15	1.32
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 240331	30,000,000	13,660.91	4,098,273,757	13,634.13	4,090,239,777	2.250000	2024/3/31	1.30
アメリカ	国債証券	1.25 T-BOND 500515	50,000,000	7,811.83	3,905,916,328	7,756.68	3,878,344,529	1.250000	2050/5/15	1.23
ドイツ	国債証券	2.2 SCHATS 241212	25,000,000	14,874.26	3,718,567,354	14,847.42	3,711,857,190	2.200000	2024/12/12	1.18
ドイツ	国債証券	1 BUND 240815	25,000,000	14,677.40	3,669,352,433	14,666.66	3,666,666,267	1.000000	2024/8/15	1.17
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 240930	25,000,000	13,933.32	3,483,330,469	13,855.52	3,463,880,041	4.250000	2024/9/30	1.10
メキシコ	特殊債券	7.5 IADB 241205	450,000,000	751.42	3,381,425,892	752.06	3,384,274,608	7.500000	2024/12/5	1.08
アメリカ	特殊債券	2.5 INTL BK RECON 241125	25,000,000	13,593.53	3,398,384,412	13,520.87	3,380,217,597	2.500000	2024/11/25	1.08
スペイン	国債証券	5.15 SPAIN GOVT 281031	20,000,000	16,564.44	3,312,889,201	16,528.24	3,305,648,271	5.150000	2028/10/31	1.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 5月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	87.55
地方債証券	1.38
特殊債券	7.13
合計	96.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

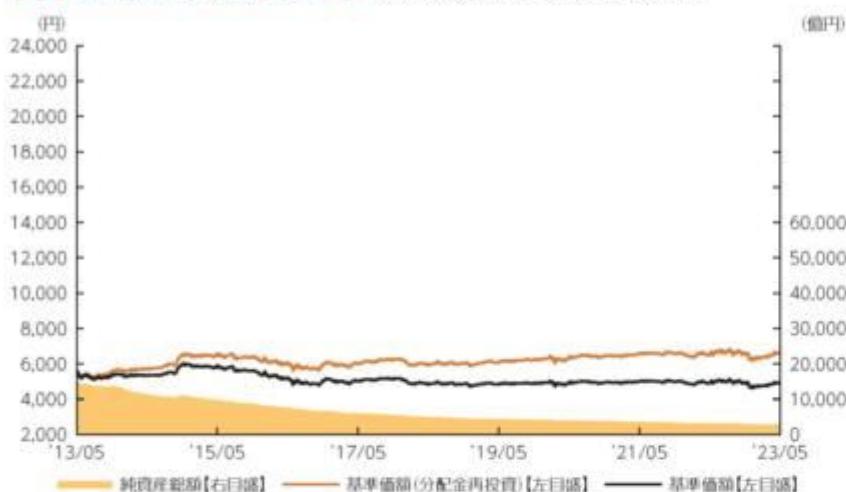
## 参考情報



# 運用実績

2023年5月31日現在

## ■ 基準価額・純資産の推移 2013年5月31日～2023年5月31日



・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化

・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■ 基準価額・純資産

基 準 価 額	4,963円
純資産総額	2,873億円

・純資産純額は表示桁未満切捨て

## ■ 分配の推移

2023年 5月	5 円
2023年 4月	5 円
2023年 3月	5 円
2023年 2月	5 円
2023年 1月	5 円
2022年12月	5 円
直近1年間累計	60 円
設定来累計	9,246 円

・分配金は1万口当たり、税引前

## ■ 主要な資産の状況

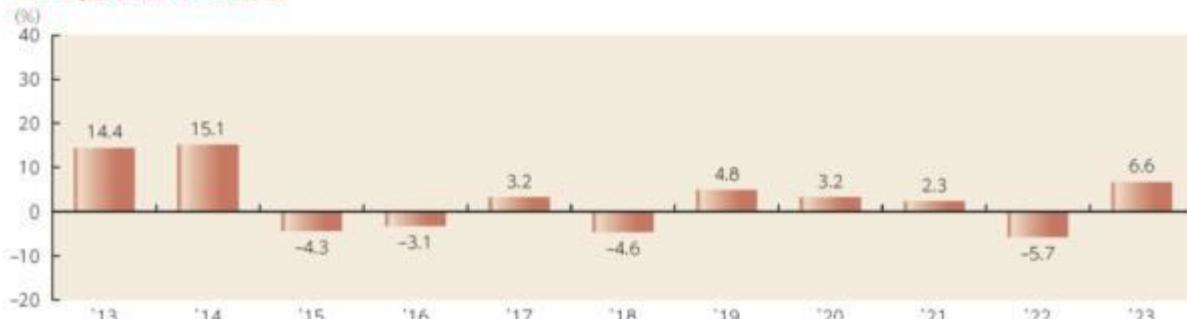
組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	40.8%
2 ユーロ	30.0%
3 円	9.3%
4 メキシコペソ	5.3%
5 中国元	4.7%
6 イギリスポンド	3.5%
7 カナダドル	1.6%
8 オーストラリアドル	1.3%
9 ポーランドズロチ	0.9%
10 シンガポールドル	0.8%

組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
1 3.25 T-NOTE 240831	国債	アメリカ	3.7%
2 3.625 T-BOND 440215	国債	アメリカ	3.5%
3 3.125 T-BOND 440815	国債	アメリカ	3.4%
4 4.125 T-NOTE 321115	国債	アメリカ	3.4%
5 3 T-NOTE 240630	国債	アメリカ	3.2%
6 3.15 SPAIN GOVT 330430	国債	スペイン	2.8%
7 第75回利付国債(30年)	国債	日本	2.4%
8 4.25 EIB 240619	特殊債	メキシコ	2.3%
9 4 T-NOTE 291031	国債	アメリカ	2.2%
10 2.875 T-NOTE 280815	国債	アメリカ	2.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

## ■ 年間收益率の推移



・收益率は基準価額(分配金再投資)で計算

・2023年は年初から5月31日までの收益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

#### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 解約単位

販売会社が定める単位

#### 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

#### 信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%をかけた額

#### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

#### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

#### 解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受けた解約請求を取消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

#### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 解約単位

販売会社が定める単位

#### 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

#### 信託財産留保額

ありません。

#### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

#### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

#### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

#### 解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受けた解約請求を取消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2022年11月18日から2023年5月17日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)】

## (1)【貸借対照表】

	前期 [ 2022年11月17日現在 ]	当期 [ 2023年 5月17日現在 ]	(単位:円)
<strong>資産の部</strong>			
<strong>流動資産</strong>			
コール・ローン	1,534,743,653	1,451,515,024	
親投資信託受益証券	297,173,006,854	285,175,265,592	
未収入金	192,333,179	213,822,468	
流動資産合計	298,900,083,686	286,840,603,084	
<strong>資産合計</strong>	<strong>298,900,083,686</strong>	<strong>286,840,603,084</strong>	
<strong>負債の部</strong>			
<strong>流動負債</strong>			
未払収益分配金	302,054,136	290,778,365	
未払解約金	182,390,263	194,317,350	
未払受託者報酬	14,150,672	12,877,950	
未払委託者報酬	339,616,126	309,070,769	
未払利息	2,733	2,584	
その他未払費用	733,333	682,522	
流動負債合計	838,947,263	807,729,540	
<strong>負債合計</strong>	<strong>838,947,263</strong>	<strong>807,729,540</strong>	
<strong>純資産の部</strong>			
<strong>元本等</strong>			
元本	604,108,272,051	581,556,730,977	
剩余金			
期末剩余金又は期末欠損金( )	306,047,135,628	295,523,857,433	
(分配準備積立金)	564,205,318	1,890,505,878	
元本等合計	298,061,136,423	286,032,873,544	
<strong>純資産合計</strong>	<strong>298,061,136,423</strong>	<strong>286,032,873,544</strong>	
<strong>負債純資産合計</strong>	<strong>298,900,083,686</strong>	<strong>286,840,603,084</strong>	

## (2)【損益及び剩余金計算書】

	前期 自 2022年 5月18日 至 2022年11月17日	当期 自 2022年11月18日 至 2023年 5月17日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	4,948,414,289	2,489,329,040
営業収益合計	<u>4,948,414,289</u>	<u>2,489,329,040</u>
<b>営業費用</b>		
支払利息	360,937	329,755
受託者報酬	85,742,965	77,650,474
委託者報酬	2,057,831,061	1,863,611,357
その他費用	4,312,774	4,090,044
営業費用合計	<u>2,148,247,737</u>	<u>1,945,681,630</u>
営業利益又は営業損失( )	2,800,166,552	543,647,410
経常利益又は経常損失( )	2,800,166,552	543,647,410
当期純利益又は当期純損失( )	2,800,166,552	543,647,410
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	28,754,589	10,265,126
期首余金又は期首次損金( )	322,256,000,074	306,047,135,628
剩余金増加額又は欠損金減少額	16,186,340,400	12,691,905,350
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	16,186,340,400	12,691,905,350
剩余金減少額又は欠損金増加額	901,661,263	949,982,679
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	901,661,263	949,982,679
分配金	<u>1,847,226,654</u>	<u>1,772,557,012</u>
期末余金又は期末欠損金( )	306,047,135,628	295,523,857,433

### (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2022年11月17日現在]	当期 [2023年 5月17日現在]
1. 期首元本額	634,487,479,790円	604,108,272,051円
期中追加設定元本額	1,801,433,170円	1,825,775,403円
期中一部解約元本額	32,180,640,909円	24,377,316,477円
2. 元本の欠損  純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	306,047,135,628円	295,523,857,433円
3. 受益権の総数	604,108,272,051口	581,556,730,977口

## (損益及び剩余金計算書に関する注記)

前期			当期																																																														
自 2022年 5月18日			自 2022年11月18日																																																														
至 2022年11月17日			至 2023年 5月17日																																																														
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程																																																														
第294期			第300期																																																														
2022年 5月18日			2022年11月18日																																																														
2022年 6月17日			2022年12月19日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>210,814,507円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,320,949,404円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>216,375,049円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,748,138,960円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>628,427,842,672口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>107円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>314,213,921円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	210,814,507円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	6,320,949,404円	分配準備積立金額	D	216,375,049円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,748,138,960円	当ファンドの期末残存口数	F	628,427,842,672口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	107円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	314,213,921円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>318,460,138円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,031,326,334円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>568,010,574円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,917,797,046円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>599,431,014,324口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>115円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>299,715,507円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	318,460,138円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	6,031,326,334円	分配準備積立金額	D	568,010,574円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,917,797,046円	当ファンドの期末残存口数	F	599,431,014,324口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	115円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	299,715,507円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	210,814,507円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	6,320,949,404円																																																															
分配準備積立金額	D	216,375,049円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,748,138,960円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	628,427,842,672口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	107円																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	314,213,921円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	318,460,138円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	6,031,326,334円																																																															
分配準備積立金額	D	568,010,574円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,917,797,046円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	599,431,014,324口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	115円																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	299,715,507円																																																															
第295期			第301期																																																														
2022年 6月18日			2022年12月20日																																																														
2022年 7月19日			2023年 1月17日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>588,529,274円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,271,189,489円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>112,470,072円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,972,188,835円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>623,460,077,391口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>111円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>311,730,038円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	588,529,274円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	6,271,189,489円	分配準備積立金額	D	112,470,072円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,972,188,835円	当ファンドの期末残存口数	F	623,460,077,391口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	111円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	311,730,038円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>294,264,071円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,004,969,291円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>590,403,989円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,889,637,351円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>596,772,977,366口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>115円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>298,386,488円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	294,264,071円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	6,004,969,291円	分配準備積立金額	D	590,403,989円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,889,637,351円	当ファンドの期末残存口数	F	596,772,977,366口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	115円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	298,386,488円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	588,529,274円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	6,271,189,489円																																																															
分配準備積立金額	D	112,470,072円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,972,188,835円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	623,460,077,391口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	111円																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	311,730,038円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	294,264,071円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	6,004,969,291円																																																															
分配準備積立金額	D	590,403,989円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,889,637,351円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	596,772,977,366口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	115円																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	298,386,488円																																																															
第296期			第302期																																																														
2022年 7月20日			2023年 1月18日																																																														
2022年 8月17日			2023年 2月17日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>202,144,888円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,214,408,636円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	202,144,888円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	6,214,408,636円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>621,405,714円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>5,962,978,782円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	621,405,714円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	5,962,978,782円																																				
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	202,144,888円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	6,214,408,636円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	621,405,714円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	5,962,978,782円																																																															

前期 自 2022年 5月18日 至 2022年11月17日			当期 自 2022年11月18日 至 2023年 5月17日		
分配準備積立金額	D	396,675,251円	分配準備積立金額	D	583,505,371円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,813,228,775円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,167,889,867円
当ファンドの期末残存口数	F	617,787,532,716口	当ファンドの期末残存口数	F	592,550,699,627口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	110円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	120円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F*H/10,000	308,893,766円	収益分配金額	I=F*H/10,000	296,275,349円
第297期					
2022年 8月18日					
2022年 9月20日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	586,761,097円	費用控除後の配当等収益額	A	562,234,692円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	6,156,985,218円	収益調整金額	C	5,928,315,471円
分配準備積立金額	D	293,245,081円	分配準備積立金額	D	906,990,051円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,036,991,396円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,397,540,214円
当ファンドの期末残存口数	F	612,052,560,570口	当ファンドの期末残存口数	F	589,047,429,273口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	114円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	125円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F*H/10,000	306,026,280円	収益分配金額	I=F*H/10,000	294,523,714円
第298期					
2022年 9月21日					
2022年10月17日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	272,524,279円	費用控除後の配当等収益額	A	647,751,164円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	6,122,824,929円	収益調整金額	C	5,896,189,486円
分配準備積立金額	D	579,339,985円	分配準備積立金額	D	1,172,350,703円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,974,689,193円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,716,291,353円
当ファンドの期末残存口数	F	608,617,027,416口	当ファンドの期末残存口数	F	585,755,179,531口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	114円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	131円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	I=F*H/10,000	304,308,513円	収益分配金額	I=F*H/10,000	292,877,589円
第299期					
2022年10月18日					
2022年11月17日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	317,529,643円	費用控除後の配当等収益額	A	660,128,356円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	円

前期 自 2022年 5月18日 至 2022年11月17日			当期 自 2022年11月18日 至 2023年 5月17日		
収益調整金額	C	6,077,997,901円	収益調整金額 分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 1万口当たり収益分配対象額 1万口当たり分配金額 収益分配金額	C	5,854,827,498円
分配準備積立金額	D	548,729,811円		D	1,521,155,887円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,944,257,355円		E=A+B+C+D	8,036,111,741円
当ファンドの期末残存口数	F	604,108,272,051口		F	581,556,730,977口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	114円		G=E/F*10,000	138円
1万口当たり分配金額	H	5円		H	5円
収益分配金額	I=F*H/10,000	302,054,136円		I=F*H/10,000	290,778,365円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年 5月18日 至 2022年11月17日	当期 自 2022年11月18日 至 2023年 5月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。  また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。  また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[ 2022年11月17日現在 ]	[ 2023年 5月17日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	( 1 ) 有価証券  売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  ( 2 ) デリバティブ取引  デリバティブ取引は、該当事項はありません。  ( 3 ) 上記以外の金融商品  上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	( 1 ) 有価証券  同左  ( 2 ) デリバティブ取引  同左  ( 3 ) 上記以外の金融商品  同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。	同左

## ( 有価証券に関する注記 )

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 2022年11月17日現在 ]	[ 2023年 5月17日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 ( 円 )	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 ( 円 )
親投資信託受益証券	2,126,276,042	5,162,602,561
合計	2,126,276,042	5,162,602,561

## ( デリバティブ取引に関する注記 )

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1 口当たり情報 )

	前期 [ 2022年11月17日現在 ]	当期 [ 2023年 5月17日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4934円 (4,934円)	0.4918円 (4,918円)

#### ( 4 ) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

( 単位 : 円 )

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド	123,212,471,632	285,175,265,592	
	合計	123,212,471,632	285,175,265,592	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### ( 参考 )

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

#### 貸借対照表

( 単位 : 円 )

[ 2023年 5月17日現在 ]

資産の部
流動資産
預金

9,164,449,657

[ 2023年 5月17日現在 ]

金銭信託	767,052
コール・ローン	1,499,496,958
国債証券	273,082,930,552
地方債証券	4,336,525,104
特殊債券	22,166,061,779
未収利息	2,546,755,609
前払費用	285,809,665
流動資産合計	313,082,796,376
資産合計	313,082,796,376
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	230,564,456
未払利息	2,670
<b>流動負債合計</b>	230,567,126
<b>負債合計</b>	230,567,126
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	135,170,664,032
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	177,681,565,218
元本等合計	312,852,229,250
<b>純資産合計</b>	312,852,229,250
<b>負債純資産合計</b>	313,082,796,376

**注記表**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[ 2023年 5月17日現在 ]
1. 期首	2022年11月18日
期首元本額	142,251,366,822円
期中追加設定元本額	1,026,493,102円
期中一部解約元本額	8,107,195,892円
元本の内訳	

	[2023年 5月17日現在]
グローバル・ソブリン・オープン(DC年金)	1,317,992,621円
グローバル・ソブリン・オープン VA(適格機関投資家専用)	293,561,966円
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	123,212,471,632円
グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)	7,917,388,444円
グローバル・ソブリン・オープン(1年決算型)	1,371,865,015円
グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)	902,656,125円
グローバル・ソブリン・オープン VA2(適格機関投資家専用)	87,857,739円
グローバル・ソブリン・オープン VA3(適格機関投資家専用)	66,870,490円
合計	135,170,664,032円
2. 受益権の総数	135,170,664,032口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### (金融商品に関する注記)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2022年11月18日 至 2023年 5月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

##### 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 2023年 5月17日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引

区分	[ 2023年 5月17日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>( 3 ) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## ( 有価証券に関する注記 )

## 売買目的有価証券

種類	[ 2023年 5月17日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	84,251,955
地方債証券	10,437,816
特殊債券	73,120,691
合計	146,934,830

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

## ( デリバティブ取引に関する注記 )

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1 口当たり情報 )

	[ 2023年 5月17日現在 ]
1口当たり純資産額	2.3145円
(1万口当たり純資産額)	(23,145円)

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	第47回利付国債(30年)	500,000,000	555,285,000	
		第67回利付国債(30年)	1,000,000,000	860,610,000	
		第75回利付国債(30年)	7,500,000,000	7,636,950,000	
		第76回利付国債(30年)	2,000,000,000	2,086,800,000	
		第77回利付国債(30年)	2,000,000,000	2,186,620,000	
		第154回利付国債(20年)	4,000,000,000	4,310,440,000	
		第172回利付国債(20年)	3,500,000,000	3,260,775,000	
		第174回利付国債(20年)	2,000,000,000	1,851,360,000	
		第182回利付国債(20年)	2,000,000,000	2,054,040,000	
		第183回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,078,780,000	
円合計			25,500,000,000	25,881,660,000	
アメリカ ドル	国債証券	1.125 T-BOND 400515	35,000,000.00	22,939,355.60	
		1.125 T-BOND 400815	35,000,000.00	22,723,339.80	
		1.25 T-BOND 500515	50,000,000.00	27,945,312.50	
		1.375 T-BOND 500815	20,000,000.00	11,538,281.20	
		1.625 T-BOND 501115	5,000,000.00	3,085,156.25	
		1.75 T-BOND 410815	25,000,000.00	17,782,226.50	
		2 T-NOTE 261115	15,000,000.00	14,189,062.50	
		2.25 T-NOTE 240331	30,000,000.00	29,321,555.10	
		2.625 T-NOTE 290215	25,000,000.00	23,792,480.50	
		2.875 T-NOTE 280815	50,000,000.00	48,394,531.00	
		2.875 T-NOTE 320515	45,000,000.00	42,740,332.20	
		3 T-NOTE 240630	75,000,000.00	73,593,750.00	
		3 T-NOTE 250715	40,000,000.00	39,183,593.60	
		3.125 T-BOND 440815	90,000,000.00	78,785,155.80	
		3.25 T-NOTE 240831	85,000,000.00	83,632,031.25	
		3.625 T-BOND 440215	85,000,000.00	80,753,320.10	
		3.875 T-NOTE 290930	10,000,000.00	10,182,031.20	
		4 T-NOTE 291031	50,000,000.00	51,283,203.00	
		4 T-NOTE 300228	5,000,000.00	5,138,281.25	
		4.125 T-NOTE 271031	5,000,000.00	5,113,476.55	
		4.125 T-NOTE 321115	75,000,000.00	78,486,328.50	
		4.25 T-NOTE 240930	25,000,000.00	24,921,875.00	
		4.25 T-NOTE 251015	30,000,000.00	30,233,789.10	
		4.5 T-NOTE 251115	15,000,000.00	15,220,019.55	
		6.125 T-BOND 271115	15,000,000.00	16,597,851.60	

	6.25 T-BOND 230815	35,000,000.00	35,135,577.40	
国債証券 小計		975,000,000.00	892,711,917.05 (121,846,249,558)	
特殊債券	2.5 INTL BK RECON 241125	25,000,000.00	24,314,119.00	
特殊債券 小計		25,000,000.00	24,314,119.00 (3,318,634,102)	
アメリカドル合計		1,000,000,000.00	917,026,036.05 (125,164,883,660)	
カナダドル	国債証券	2 CAN GOVT 511201	10,000,000.00	7,877,560.00
	国債証券 小計		10,000,000.00	7,877,560.00 (797,839,276)
	地方債証券	2.05 ONTARIO 300602	33,000,000.00	29,684,820.00
		2.2 BRITISH COL 300618	7,000,000.00	6,360,060.00
		2.95 BRITISH COL 281218	7,000,000.00	6,772,311.00
	地方債証券 小計		47,000,000.00	42,817,191.00 (4,336,525,104)
カナダドル合計		57,000,000.00	50,694,751.00 (5,134,364,380)	
オーストラリアドル	国債証券	2.75 AUST GOVT 410521	20,000,000.00	17,115,458.40
		3.25 AUST GOVT 390621	5,000,000.00	4,681,477.55
		3.75 AUST GOVT 370421	6,000,000.00	6,060,550.80
		4.25 AUST GOVT 260421	15,000,000.00	15,478,425.00
	国債証券 小計		46,000,000.00	43,335,911.75 (3,938,367,659)
	特殊債券	2.25 VICTORIA 341120	4,000,000.00	3,242,957.00
		特殊債券 小計	4,000,000.00	3,242,957.00 (294,719,932)
オーストラリアドル合計		50,000,000.00	46,578,868.75 (4,233,087,591)	
イギリスポンド	国債証券	1.5 GILT 530731	20,000,000.00	10,822,000.00
		3.25 GILT 440122	10,000,000.00	8,654,448.00
		3.5 GILT 450122	15,000,000.00	13,413,180.00
		3.75 GILT 380129	8,000,000.00	7,687,920.00
		4.25 GILT 390907	10,000,000.00	10,133,852.00
		4.25 GILT 461207	15,000,000.00	14,978,844.00
イギリスポンド合計		78,000,000.00	65,690,244.00 (11,194,931,382)	
シンガポールドル	国債証券	2.875SINGAPORGGOVT 300901	10,000,000.00	10,085,000.00
		3.375 SINGAPORGGOV 330901	15,000,000.00	15,862,500.00
シンガポールドル合計		25,000,000.00	25,947,500.00 (2,642,493,400)	
ニュージーランドドル	国債証券	1.5 NZ GOVT 310515	5,000,000.00	4,120,378.85
		4.25 NZ GOVT 340515	3,000,000.00	3,016,158.00

		4.5 NZ GOVT 270415	12,000,000.00	12,165,608.40	
ニュージーランドドル合計			20,000,000.00	19,302,145.25	
			(1,643,770,689)		
スウェーデンクローネ	国債証券	1.75 SWD GOVT 331111	35,000,000.00	33,494,452.25	
	国債証券 小計		35,000,000.00	33,494,452.25	
	特殊債券	0.9 INTL FINAN 250512	20,000,000.00	18,968,255.00	
		1.25 EIB 250512	50,000,000.00	47,941,450.00	
	特殊債券 小計		70,000,000.00	66,909,705.00	
			(876,517,135)		
スウェーデンクローネ合計			105,000,000.00	100,404,157.25	
			(1,315,294,459)		
ノルウェークローネ	国債証券	2 NORWE GOVT 280426	20,000,000.00	18,953,144.00	
		2.125 NORWE GOVT 320518	20,000,000.00	18,312,720.00	
ノルウェークローネ合計			40,000,000.00	37,265,864.00	
			(474,021,790)		
デンマーククローネ	国債証券	1.75 DMK GOVT 251115	25,000,000.00	24,436,395.00	
		4.5 DMK GOVT 391115	20,000,000.00	24,588,516.00	
デンマーククローネ合計			45,000,000.00	49,024,911.00	
			(976,085,978)		
メキシコペソ	特殊債券	4.25 EIB 240619	966,570,000.00	899,876,670.00	
		4.25 IBRD 260122	23,900,000.00	20,922,060.00	
		4.7 ASIAN DEV 240312	3,000,000.00	2,811,270.33	
		6.65 IBRD 240730	133,000,000.00	128,289,195.86	
		6.75 IBRD 270617	200,000,000.00	183,740,000.00	
		7 INTL FINAN 270720	25,000,000.00	23,157,500.00	
		7.25 IBRD 270121	100,000,000.00	92,955,000.00	
		7.25 INTL FINAN 240202	29,330,000.00	28,318,115.00	
		7.5 EIB 230730	16,411,000.00	16,320,739.50	
		7.5 IADB 241205	450,000,000.00	427,320,000.00	
		7.5 KFW 231207	1,824,000.00	1,783,014.72	
		7.7 IADB 240212	9,920,000.00	9,556,928.00	
		7.75 EIB 250130	223,240,000.00	213,863,920.00	
メキシコペソ合計			2,182,195,000.00	2,048,914,413.41	
			(15,990,957,430)		
イスラエルシェケル	国債証券	1.3 ISRAEL FIXED 320430	10,000,000.00	8,200,500.00	
		1.75 ISRAEL FIXED 250831	5,000,000.00	4,811,750.00	
		3.75 ISRAEL FIXED 470331	6,000,000.00	5,699,700.00	
		6.25 ISRAEL FIXED 261030	10,000,000.00	11,113,500.00	
イスラエルシェケル合計			31,000,000.00	29,825,450.00	
			(1,114,257,934)		
ポーランドズロチ	国債証券	1.75 POLAND 320425	30,000,000.00	21,589,500.00	
		3.75 POLAND 270525	10,000,000.00	9,233,360.00	

国債証券 小計		40,000,000.00	30,822,860.00 (1,016,192,706)	
特殊債券	3.9 KFW 240118	52,000,000.00	51,116,000.00	
特殊債券 小計		52,000,000.00	51,116,000.00 (1,685,233,180)	
ポーランドズロチ合計		92,000,000.00	81,938,860.00 (2,701,425,886)	
中国元	国債証券	2.28 CHINA GOVT 251125	220,000,000.00	219,644,403.00
		2.48 CHINA GOVT 270415	60,000,000.00	59,940,308.40
		2.5 CHINA GOVT 270725	20,000,000.00	19,996,156.60
		2.62 CHINA GOVT 290925	40,000,000.00	39,844,130.40
		2.68 CHINA GOVT 300521	100,000,000.00	99,787,477.00
		2.69 CHINA GOVT 320815	20,000,000.00	19,882,517.80
		2.75 CHINA GOVT 290615	50,000,000.00	50,218,300.00
		2.8 CHINA GOVT 290324	50,000,000.00	50,394,630.00
		2.85 CHINA GOVT 270604	80,000,000.00	81,105,944.00
		3.01 CHINA GOVT 280513	100,000,000.00	102,275,810.00
		3.72 CHINA GOVT 510412	10,000,000.00	11,061,562.00
		3.81 CHINA GOVT 500914	30,000,000.00	33,610,083.00
中国元合計		780,000,000.00	787,761,322.20 (15,405,933,073)	
ユーロ	国債証券	0 SCHATS 230616	33,000,000.00	32,931,723.00
		0.5 O.A.T 400525	5,000,000.00	3,206,240.00
		0.5 O.A.T 440625	15,000,000.00	8,719,908.00
		0.75 O.A.T 530525	30,000,000.00	15,318,120.00
		0.9 AUSTRIA GOVT 320220	5,000,000.00	4,219,188.35
		1 BUND 240815	25,000,000.00	24,455,828.00
		1.125 FINNISH GOV 340415	6,000,000.00	4,942,626.00
		1.25 O.A.T 340525	50,000,000.00	41,852,000.00
		1.25 SPAIN GOVT 301031	17,000,000.00	14,861,434.00
		1.3 IRISH GOVT 330515	15,000,000.00	12,976,620.00
		1.35 IRISH GOVT 310318	10,000,000.00	9,049,240.00
		1.4 SPAIN GOVT 280430	30,000,000.00	27,824,820.00
		1.6 BEL GOVT 470622	25,000,000.00	17,462,950.00
		1.7 BUND 320815	29,000,000.00	27,575,346.00
		1.75 BUND 240215	20,000,000.00	19,826,300.00
		1.95 SPAIN GOVT 260430	20,000,000.00	19,460,120.00
		2.2 SCHATS 241212	25,000,000.00	24,783,840.00
		2.5 NETH GOVT 330115	22,000,000.00	21,709,556.00
		2.5 NETH GOVT 330715	20,000,000.00	19,730,400.00
		2.7 SPAIN GOVT 481031	40,000,000.00	31,999,160.00
		2.9 AUSTRIA GOVT 330220	15,000,000.00	14,864,175.00
		3.15 SPAIN GOVT 330430	55,000,000.00	53,827,950.00

3.25 O.A.T 450525	8,500,000.00	8,385,896.00	
3.45 SPAIN GOVT 430730	35,000,000.00	32,517,870.00	
4.0.A.T 381025	15,000,000.00	16,397,410.50	
4.25 BEL GOVT 410328	14,000,000.00	15,564,724.00	
4.25 BUND 390704	8,000,000.00	9,775,280.00	
4.75 O.A.T 350425	14,000,000.00	16,348,528.00	
5.15 SPAIN GOVT 281031	20,000,000.00	22,080,040.00	
6.25 BUND 240104	5,000,000.00	5,103,855.00	
ユーロ合計	631,500,000.00	577,771,147.85 (85,712,349,783)	
合計		299,585,517,435 (273,703,857,435)	

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券 26銘柄	97.35%	40.67%
	特殊債券 1銘柄	2.65%	1.11%
カナダドル	国債証券 1銘柄	15.54%	0.27%
	地方債証券 3銘柄	84.46%	1.45%
オーストラリアドル	国債証券 4銘柄	93.04%	1.31%
	特殊債券 1銘柄	6.96%	0.10%
イギリスポンド	国債証券 6銘柄	100.00%	3.74%
シンガポールドル	国債証券 2銘柄	100.00%	0.88%
ニュージーランドドル	国債証券 3銘柄	100.00%	0.55%
スウェーデンクローネ	国債証券 1銘柄	33.36%	0.15%
	特殊債券 2銘柄	66.64%	0.29%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.00%	0.16%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.00%	0.33%
メキシコペソ	特殊債券 13銘柄	100.00%	5.34%
イスラエルシェケル	国債証券 4銘柄	100.00%	0.37%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	37.62%	0.34%
	特殊債券 1銘柄	62.38%	0.56%
中国元	国債証券 12銘柄	100.00%	5.14%
ユーロ	国債証券 30銘柄	100.00%	28.61%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### 2 【ファンドの現況】

##### 【グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

##### 【純資産額計算書】

2023年 5月31日現在  
(単位：円)

資産総額	287,751,027,529
負債総額	367,349,287
純資産総額（ - ）	287,383,678,242
発行済口数	579,010,948,323口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4963
(10,000口当たり)	(4,963)

（参考）

##### グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

##### 純資産額計算書

2023年 5月31日現在  
(単位：円)

資産総額	314,610,401,601
負債総額	242,018,658
純資産総額（ - ）	314,368,382,943
発行済口数	134,520,858,271口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.3369
(10,000口当たり)	(23,369)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### (1) 資本金の額等

2023年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、  
で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検

証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	875	25,052,888
追加型公社債投資信託	16	1,522,598
単位型株式投資信託	91	412,103
単位型公社債投資信託	49	114,477
合計	1,031	27,102,067

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### （1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

(単位:千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 51,593,362	2 51,733,041
有価証券		293,326 1,579,691
前払費用		645,109 770,747
未収入金		61,092 81,854
未収委託者報酬		15,750,264 16,753,855
未収収益	2 783,790	2 688,142
金銭の信託		8,401,300 10,400,000
その他		295,584 745,576
<b>流動資産合計</b>	<b>77,823,830</b>	<b>82,752,908</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 391,042	1 181,551
器具備品	1 1,079,023	1 730,357
土地		628,433 628,433
建設仮勘定		- 1,111,177
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,098,499</b>	<b>2,651,520</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権		15,822 15,822
ソフトウェア		4,381,293 4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652 1,907,739
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,978,768</b>	<b>6,107,206</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		16,803,642 12,022,365
関係会社株式		159,536 159,536
投資不動産	1 810,684	1 807,066
長期差入保証金		524,244 689,492
前払年金費用		189,708 118,832
繰延税金資産		982,406 1,675,132
その他		45,230 45,230
貸倒引当金		23,600 23,600
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>19,491,852</b>	<b>15,494,056</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>27,569,120</b>	<b>24,252,782</b>
<b>資産合計</b>	<b>105,392,950</b>	<b>107,005,691</b>

(単位:千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金		565,222 507,559
未払金		
未払収益分配金		197,334 114,094
未払償還金		7,418 7,418
未払手数料	2 6,423,139	2 6,139,595
その他未払金	2 4,565,457	2 955,697

未払費用	2	4,328,968	2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281
賞与引当金		942,287		849,840
役員賞与引当金		149,028		154,872
その他		5,517		5,517
流動負債合計		19,066,990		17,328,431

**固定負債**

長期未払金		10,800		-
退職給付引当金		1,246,300		1,333,882
役員退職慰労引当金		117,938		75,667
時効後支払損引当金		250,214		254,296
固定負債合計		1,625,252		1,663,846
負債合計		20,692,243		18,992,277

**(純資産の部)**

株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		29,000,498		33,267,700
利益剰余金合計		36,341,088		40,608,289
株主資本合計		83,073,932		87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

**(2) 【損益計算書】**

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 )	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445

投資顧問料		2,711,169		2,750,601
その他営業収益		13,459		10,412
営業収益合計		82,702,582		86,882,459
営業費用				
支払手数料	2	31,644,834	2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
営業費用合計		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207

(単位 : 千円)

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
---------------------------------------	---------------------------------------

営業外収益			
受取配当金		243,133	47,353
受取利息	2	7,408	10,279
投資有価証券償還益		1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分		137,485	94,351
受取賃貸料	2	65,808	65,808
その他		36,211	36,894
営業外収益合計		1,579,148	863,788

## 営業外費用

投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951
事務過誤費	76,076	2,680
賃貸関連費用	15,780	14,262
その他	7,585	32,394
営業外費用合計	119,066	114,284
経常利益	17,011,221	15,012,711
特別利益		
投資有価証券売却益	605,706	387,113
特別利益合計	605,706	387,113
特別損失		
投資有価証券売却損	28,188	15,828
投資有価証券評価損	36,558	104,554
固定資産除却損	1 13,094	1 32,791
減損損失	-	3 315,350
特別損失合計	77,840	468,524
税引前当期純利益	17,539,087	14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2 5,366,608	2 4,860,444
法人税等調整額	22,446	271,471
法人税等合計	5,389,054	4,588,973
当期純利益	12,150,032	10,342,327

## (3)【株主資本等変動計算書】

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金
	その他利益剰余金

	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更に による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剩余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更に による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剩余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	
当期変動額					
剩余金の配当			6,075,125	6,075,125	
当期純利益			10,342,327	10,342,327	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	
				87,341,133	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剩余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

## [注記事項]

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 5年～47年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

##### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

##### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

##### 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

## 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

## (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

## 3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区(本社)	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

## (株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

## 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

## (リース取引関係)

### 借主側

#### オペレーティング・リース取引

#### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円

合計	1,123,863千円	2,495,537千円
----	-------------	-------------

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第37期(2022年3月31日現在) (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

## 第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則(2021年9月24日内閣府令第9号)に基づく経過措置を適用した投資信託(貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円)は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

## (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1.子会社株式及び関連会社株式

第37期(2022年3月31日現在)及び第38期(2023年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2.その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めてあります。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めてあります。

## 3.売却したその他有価証券

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-

その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

## 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的な反証がない場合に行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の発生額	46,069	186,130
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
--	------------------------	------------------------

積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の	3,547	6,532
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

## 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078 ~ 0.72%	0.066 ~ 1.13%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期(2022年3月31日現在)及び第38期(2023年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業

年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期  
に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	4,062,765千円	その他未払金	3,887,520千円
親会社	株式会社三菱UFJ 信託銀行	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行手数料の支払等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2) 投資助言料(注3)	5,153,589千円 499,388千円	未払手数料 未払費用	836,105千円 272,264千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	4,893,312 千円  463,416 千円	未払手数料  未払費用	790,279 千円  253,093 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。  
 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。  
 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。  
 4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。  
 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,052,979千円	未払手数料	868,785千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	6,661,991千円	未払手数料	1,218,051千円

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

#### 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

#### (1株当たり情報)

		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額		400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額		57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額(千円)		12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額(千円)		-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)		12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数(株)		211,581	211,581

#### 5【その他】

<訂正前>

#### 定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項  
該当事項はありません。

<訂正後>

#### 定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

- ・商号の変更（三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1)受託会社

名称：株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

資本金の額：279,928百万円（2022年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

名称	資本金の額 (2022年9月末現在)	事業の内容
株式会社 三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 三井住友銀行	1,770,996 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 りそな銀行	279,928 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社 埼玉りそな銀行	70,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	38,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 イオン銀行	51,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 青森銀行	19,562 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 みちのく銀行	36,986 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 秋田銀行	14,100 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 山形銀行	12,008 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 岩手銀行	12,089 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 七十七銀行	24,658 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 東邦銀行	23,519 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 群馬銀行	48,652 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 足利銀行	135,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 常陽銀行	85,113 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 筑波銀行	48,868 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 千葉興業銀行	62,120 百万円	銀行業務を営んでいます。

株式会社 きらぼし銀行	43,734 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 第四北越銀行	32,776 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 山梨中央銀行	15,400 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 富山銀行	6,730 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 北國銀行	26,673 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 福井銀行	17,965 百万円	銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 清水銀行	10,816 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 大垣共立銀行	46,773 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 十六銀行	36,839 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 三十三銀行	37,461 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 百五銀行	20,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 滋賀銀行	33,076 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 京都銀行	42,103 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 関西みらい銀行	38,971 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 紀陽銀行	80,096 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 但馬銀行	5,481 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 鳥取銀行	9,061 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 中国銀行	15,149 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 広島銀行	54,573 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 山口銀行	10,005 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 伊予銀行	20,948 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 四国銀行	25,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 筑邦銀行	8,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 佐賀銀行	16,062 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 十八親和銀行	36,878 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 大分銀行	19,598 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 鹿児島銀行	18,130 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 琉球銀行	56,967 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 西日本シティ銀行	85,745 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 北九州銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社 SMB C信託銀行	87,550 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
オリックス銀行株式会社	45,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 きらやか銀行	24,200 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 北日本銀行	7,761 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 仙台銀行	22,735 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 福島銀行	18,682 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 大東銀行	14,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 東和銀行	38,653 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 栃木銀行	27,408 百万円	銀行業務を営んでいます。

株式会社 京葉銀行	49,759 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 東日本銀行	38,300 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 東京スター銀行	26,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 神奈川銀行	6,191 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 大光銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 長野銀行	13,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 富山第一銀行	10,182 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 福邦銀行	9,800 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 愛知銀行	18,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 名古屋銀行	25,090 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 中京銀行	31,879 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 みなと銀行	39,984 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 トマト銀行	14,310 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 もみじ銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 西京銀行	28,497 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 徳島大正銀行	11,036 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 香川銀行	12,014 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 高知銀行	19,544 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 佐賀共栄銀行	2,679 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 長崎銀行	7,621 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 熊本銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 豊和銀行	12,495 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 宮崎太陽銀行	8,752 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社 沖縄海邦銀行	4,537 百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	690,998 百万円	金融業務を営んでいます。
岐阜信用金庫	20,585 百万円	金融業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,061 百万円	金融業務を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	111,875 百万円	金融業務を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000 百万円	金融業務を営んでいます。
農林中央金庫	4,040,198 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉県信用農業協同組合連合会	165,627 百万円	金融業務を営んでいます。
東京都信用農業協同組合連合会	132,435 百万円	金融業務を営んでいます。
長野県信用農業協同組合連合会	103,923 百万円	金融業務を営んでいます。
岐阜県信用農業協同組合連合会	99,118 百万円	金融業務を営んでいます。
静岡県信用農業協同組合連合会	161,302 百万円	金融業務を営んでいます。
滋賀県信用農業協同組合連合会	40,771 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪府信用農業協同組合連合会	140,690 百万円	金融業務を営んでいます。
和歌山県信用農業協同組合連合会	57,883 百万円	金融業務を営んでいます。
仙台農業協同組合	3,374 百万円	金融業務を営んでいます。
みやぎ亘理農業協同組合	1,505 百万円	金融業務を営んでいます。
みやぎ登米農業協同組合	6,231 百万円	金融業務を営んでいます。
新みやぎ農業協同組合	10,274 百万円	金融業務を営んでいます。
いしのまき農業協同組合	4,583 百万円	金融業務を営んでいます。

みやぎ仙南農業協同組合	3,756 百万円	金融業務を営んでいます。
秋田しんせい農業協同組合	5,222 百万円	金融業務を営んでいます。
庄内たがわ農業協同組合	4,161 百万円	金融業務を営んでいます。
ふくしま未来農業協同組合	16,061 百万円	金融業務を営んでいます。
はが野農業協同組合	3,960 百万円	金融業務を営んでいます。
那須南農業協同組合	1,171 百万円	金融業務を営んでいます。
佐波伊勢崎農業協同組合	2,521 百万円	金融業務を営んでいます。
さいたま農業協同組合	8,277 百万円	金融業務を営んでいます。
あさか野農業協同組合	862 百万円	金融業務を営んでいます。
いるま野農業協同組合	5,616 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉中央農業協同組合	2,318 百万円	金融業務を営んでいます。
くまがや農業協同組合	2,706 百万円	金融業務を営んでいます。
ほくさい農業協同組合	3,116 百万円	金融業務を営んでいます。
越谷市農業協同組合	2,037 百万円	金融業務を営んでいます。
南彩農業協同組合	2,880 百万円	金融業務を営んでいます。
埼玉みずほ農業協同組合	1,504 百万円	金融業務を営んでいます。
さいかつ農業協同組合	1,832 百万円	金融業務を営んでいます。
ふかや農業協同組合	1,693 百万円	金融業務を営んでいます。
横浜農業協同組合	11,721 百万円	金融業務を営んでいます。
セレサ川崎農業協同組合	2,485 百万円	金融業務を営んでいます。
よこすか葉山農業協同組合	1,358 百万円	金融業務を営んでいます。
さがみ農業協同組合	5,060 百万円	金融業務を営んでいます。
湘南農業協同組合	3,195 百万円	金融業務を営んでいます。
秦野市農業協同組合	1,640 百万円	金融業務を営んでいます。
かながわ西湘農業協同組合	2,384 百万円	金融業務を営んでいます。
厚木市農業協同組合	2,420 百万円	金融業務を営んでいます。
相模原市農業協同組合	841 百万円	金融業務を営んでいます。
神奈川つくりい農業協同組合	762 百万円	金融業務を営んでいます。
長野八ヶ岳農業協同組合	4,057 百万円	金融業務を営んでいます。
信州諏訪農業協同組合	6,255 百万円	金融業務を営んでいます。
上伊那農業協同組合	8,056 百万円	金融業務を営んでいます。
みなみ信州農業協同組合	4,372 百万円	金融業務を営んでいます。
大北農業協同組合	3,052 百万円	金融業務を営んでいます。
グリーン長野農業協同組合	3,820 百万円	金融業務を営んでいます。
中野市農業協同組合	2,527 百万円	金融業務を営んでいます。
ながの農業協同組合	12,995 百万円	金融業務を営んでいます。
新潟かがやき農業協同組合	13,100 百万円	金融業務を営んでいます。
えちご中越農業協同組合	15,869 百万円 (2023年2月1日現在)	金融業務を営んでいます。
にいがた岩船農業協同組合	2,327 百万円	金融業務を営んでいます。
佐渡農業協同組合	2,323 百万円	金融業務を営んでいます。
ぎふ農業協同組合	7,118 百万円	金融業務を営んでいます。
西美濃農業協同組合	4,467 百万円	金融業務を営んでいます。
いび川農業協同組合	1,962 百万円	金融業務を営んでいます。

めぐみの農業協同組合	4,965 百万円	金融業務を営んでいます。
陶都信用農業協同組合	1,597 百万円	金融業務を営んでいます。
東美濃農業協同組合	2,652 百万円	金融業務を営んでいます。
飛騨農業協同組合	6,470 百万円	金融業務を営んでいます。
富士伊豆農業協同組合	11,165 百万円	金融業務を営んでいます。
清水農業協同組合	2,893 百万円	金融業務を営んでいます。
静岡市農業協同組合	1,821 百万円	金融業務を営んでいます。
大井川農業協同組合	3,274 百万円	金融業務を営んでいます。
ハイナン農業協同組合	819 百万円	金融業務を営んでいます。
掛川市農業協同組合	780 百万円	金融業務を営んでいます。
遠州夢咲農業協同組合	3,402 百万円	金融業務を営んでいます。
遠州中央農業協同組合	3,214 百万円	金融業務を営んでいます。
とぴあ浜松農業協同組合	3,629 百万円	金融業務を営んでいます。
三ヶ日町農業協同組合	292 百万円	金融業務を営んでいます。
尾張中央農業協同組合	2,061 百万円	金融業務を営んでいます。
愛知北農業協同組合	744 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち知多農業協同組合	6,782 百万円	金融業務を営んでいます。
あいち中央農業協同組合	3,589 百万円	金融業務を営んでいます。
愛知東農業協同組合	924 百万円	金融業務を営んでいます。
ひまわり農業協同組合	1,399 百万円	金融業務を営んでいます。
伊賀ふるさと農業協同組合	3,798 百万円	金融業務を営んでいます。
北大阪農業協同組合	1,794 百万円	金融業務を営んでいます。
茨木市農業協同組合	1,197 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪泉州農業協同組合	1,918 百万円	金融業務を営んでいます。
いづみの農業協同組合	2,781 百万円	金融業務を営んでいます。
堺市農業協同組合	1,201 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪南農業協同組合	3,599 百万円	金融業務を営んでいます。
グリーン大阪農業協同組合	1,415 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪中河内農業協同組合	4,167 百万円	金融業務を営んでいます。
北河内農業協同組合	2,749 百万円	金融業務を営んでいます。
大阪市農業協同組合	2,412 百万円	金融業務を営んでいます。
兵庫南農業協同組合	3,721 百万円	金融業務を営んでいます。
丹波ひかみ農業協同組合	2,158 百万円	金融業務を営んでいます。
淡路日の出農業協同組合	1,844 百万円	金融業務を営んでいます。
奈良県農業協同組合	9,293 百万円	金融業務を営んでいます。
わかやま農業協同組合	4,861 百万円	金融業務を営んでいます。
ながみね農業協同組合	2,069 百万円	金融業務を営んでいます。
紀の里農業協同組合	3,918 百万円	金融業務を営んでいます。
紀北川上農業協同組合	4,988 百万円	金融業務を営んでいます。
ありだ農業協同組合	2,151 百万円	金融業務を営んでいます。
紀州農業協同組合	3,833 百万円	金融業務を営んでいます。
紀南農業協同組合	4,869 百万円	金融業務を営んでいます。
みくまの農業協同組合	1,170 百万円	金融業務を営んでいます。
ひろしま農業協同組合	61,155 百万円 (2023年4月3日現在)	金融業務を営んでいます。
山口県農業協同組合	16,321 百万円	金融業務を営んでいます。
越智今治農業協同組合	6,344 百万円	金融業務を営んでいます。
福岡八女農業協同組合	3,266 百万円	金融業務を営んでいます。
沖縄県農業協同組合	23,892 百万円	金融業務を営んでいます。

セントラル短資株式会社	5,000 百万円	主としてコール資金の貸付、またはその貸借の媒介を業としています。
アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	550 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
今村証券株式会社	857 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
臼木証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんTT証券株式会社	1,001 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
OKB証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

岡地証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきぎん証券株式会社	850 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
香川証券株式会社	555 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
九州FG証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
共和証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
極東証券株式会社	5,251 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
国府証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 しん証券さかもと	300 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

静岡東海証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
島大証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
新大垣証券株式会社	175 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
北洋証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六TT証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ニュース証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大万証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円 (2022年11月30日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東武証券株式会社	420 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィリップ証券株式会社	950 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティTT証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 証券ジャパン	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ばんせい証券株式会社	1,558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

百五証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
広田証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	11,757 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
二浪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ほくほくTT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸国証券株式会社	601 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸近證券株式会社	200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三木証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クレア証券株式会社	3,794 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

三田証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三津井証券株式会社	558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和證券株式会社	511 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
山形證券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
山和証券株式会社	585 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
UBS Sumitomo Trust & Trust Management株式会社	5,165 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
豊証券株式会社	2,540 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

は「出資金」を記載しております。

### 3 【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年11月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0% (211,581株) を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2023年5月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0% (211,581株) を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 独立監査人の監査報告書

2023年7月26日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）の2022年11月18日から2023年5月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）の2023年5月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 青木 裕晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 伊藤 鉄也

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。